回　　答　　書

（令和６年度池田市保育人材確保支援事業）

令和６年８月９日

	質問	回答
1	企画提案書について、様式４を使用せずにすべてすべて任意様式として差し支えないか。	すべて任意様式で構いません。 ただし、その場合は、企画提案書（様式４）の「１　事業の内容」の②の回答欄において次のとおり記載してください。また、次の内容を記載した企画提案書と別紙として作成した任意様式を両方ご提出ください。 （記載内容） 　別紙のとおり。以下同じ。
2	企画書及び見積書のすべてに捺印が必要か。	企画書及び見積書のそれぞれの原本（正本）に捺印してください。副本は正本のコピーでかまいません。
3	プレゼンテーション当日はＰＣの持ち込みにより企画提案書の投影によりプレゼンテーションを行ってもよいか。	ＰＣを持ち込みの上、プレゼンテーションを行っていただいてもかまいません。ただし、プレゼンテーションは提出した企画提案書に基づいて行ってください。 なお、企画提案書への記載が困難なものは当日投影いただいても構いません。
4	プレゼンテーション当日の機材の貸し出しは可能か。	スクリーン、プロジェクタ、ＨＤＭＩケーブルは市で用意いたします。 その他プレゼンに必要な機材（ＰＣ、ポインタ等）は提案者にてご用意ください。 なお、市が用意するプロジェクタからは音声の出力が可能ですが、別途スピーカーが必要な場合は提案者にてご用意ください。